

香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務  
に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年5月22日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日  
構築期間 : 契約締結日～令和7年12月31日  
運用・保守期間 : 令和8年1月1日～令和8年3月31日
- (3) 契約限度額 5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
うち構築業務 : 4,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
うち運用・保守業務 : 100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙1「香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書」という。）を提出してください。また、応募意思表明書提出後に辞退する場合は「辞退届（任意様式）」を提出してください。

#### (1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）
- ③ 法人の場合は、商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者（以下「競争入札参加資格者名簿登載者」という。）を除く。）
- ④ 香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明書）  
ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出不要です。

#### (2) 提出方法

- ・ 3(1)①②については、下記14の場所に持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・ 3(1)③④については、下記14の場所に持参又は郵送により提出してください。

#### (3) 受付期間・受付時間

##### 【持参の場合】

（受付期間）令和7年5月22日（木）から令和7年6月2日（月）17時15分まで  
（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

##### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和7年5月22日（木）から  
令和7年6月2日（月）まで（期間内必着）

- (4) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、6月4日（水）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (5) 応募資格要件に適合したものに限り、企画提案書を提出することができます。

#### 4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額（消費税及び地方消費税を含む額）が1(3)の契約限度額を上回るとき。（構築業務又は運用・保守業務のいずれかの契約限度額を上回った場合を含む。）

## 6 質問の受付及び回答

応募意思表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、質問書（様式2）を令和7年6月6日(金)17時15分までに下記14あてに、電子メールで提出してください。なお、電話や来訪など口頭による質問は受け付けません。回答は、令和7年6月10日(火)までに応募意思表明書の提出があった者全員に電子メールで行います。

## 7 企画提案書の提出

応募資格を満たした者は、次のとおり企画提案書を提出してください。なお、提案は、1応募者当たり1案とします。

- (1) 提出書類 別紙2「企画提案書等の提出について」に沿って作成し、9部（正本1部、副本8部）を提出してください。なお、正本1部については、（様式3）の鑑を付け、副本8部については、団体名及び代表者の職氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないでください。
- (2) 受付期間 令和7年6月5日(木)から6月16日(月)までの8時30分から12時又は13時から17時15分。（土・日曜日を除く。）
- (3) 提出方法 下記14あてに持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

## 8 選定方法

審査は、「香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務プロポーザル方式等選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別紙3「香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務委託契約予定者の審査基準」に基づき、審査員が合議により評価した各評価項目の合計点を各提案者の得点とし、最も高い応募者を契約予定者として選定します。なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約予定者を選定します。

## 9 プレゼンテーション

8の評価に際しては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（プレゼンテーションの日時や場所等は、後日、応募者に通知します。）を実施します。

- (1) プレゼンテーションは、1参加者ごとに10分以内で行い、説明終了後に審査員が質問します。提案内容の説明は、本事業を実施するときの責任者が行ってください。
- (2) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (3) 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。

#### 10 審査結果の通知

審査結果については、上記8による選定に参加した提案者全員に書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。また、選定に至った経緯、理由等の公表は行いません。

#### 11 見積書の提出

今回の企画提案書の募集は、契約の予定者の選定を目的とするものです。

契約の予定者の選定後、県は、契約の予定者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、契約の予定者に見積書の提出を依頼します。

なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。

#### 12 委託契約の締結

- (1) 業務の実施に当たっては、契約予定者として選定した者（その者が契約締結時まで「2の応募資格」に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、「8 選定方法」において次点の者）と、予算の範囲内で委託契約を締結します。
- (2) 仕様書の内容及び契約予定者が提出した企画提案書の提案内容については、契約予定者と香川県との事前協議により変更することがあるので、企画提案書の見積金額が契約金額とならない場合があります。
- (3) 委託契約に係る委託料の取扱い及び成果物に関する知的財産権の取扱い等は、別紙4「香川の伝統的工芸品等の魅力発信ウェブサイト構築及び運用・保守業務委託契約書（案）」のとおりとし、当該契約書（案）に記載した条項（契約保証金を減免する場合の当該減免に関する条項の変更その他軽微な字句の変更を除く。）の変更には原則として応じないものとします。
- (4) 県との契約の内容については、県の随意契約の公表の対象となります。

#### 13 電子契約の可否

- (1) 可とします。

電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

#### 14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県 商工労働部 経営支援課

総務・地場産業グループ担当者：渡邊、牛川

TEL：087-832-3342

電子メール：[keiei@pref.kagawa.lg.jp](mailto:keiei@pref.kagawa.lg.jp)

#### 15 スケジュール

5月22日(木) 公告開始

6月 2日(月) 公告終了、応募意思表明書受付締切

6月 4日(水) 応募資格要件の確認結果通知

6月 6日(金) 質問の受付締切

6月10日(火) 質問への回答期限

6月16日(月) 企画提案書受付締切

6月24日(火) 選定委員会（プレゼンテーション実施）の開催（予定）

6月27日(金) 審査結果の通知（予定）

7月 1日(火) 見積書の受理（予定）

7月 4日(金) 契約の締結（予定）

#### 16 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類（企画提案書を含む。）は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差換え、再提出は認めません。
- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。